

4月26日「週報」より

「議決権行使書」および

「2020年度事業計画・会計予算」について

* 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、教会定定期総会について、議案の一部承認と他の事項の審議延期を、教団総会議長からも勧められた「議決権行使書」によってお諮りしました。

* 4月19日(日)で締め切った議決権行使書は、合計180通となり、すべての議案が賛成多数で承認されました。感謝申し上げます。これにより、2020年度事業計画と会計予算が執行されます。

* 寄せられたご意見にもありましたが、原案は2月後半に考えられたものです。今後、事態が収束に向かっても、当初の計画は大幅な見直し避けられないでしょうが、総会開催後には選ばれる2020年度役員会に一任したいと思えます。

* 「総会資料」は4月30日(木)に納品予定です。その翌週にはお届けできると思えます。

5月3日「週報」より

※ 「緊急事態宣言」は5月6日まで継続です。なお6日以降も「宣言」が続く場合は、これまでと同じょうに、活動はすべて休止となります。

5月10日「週報」より

「緊急事態宣言」が延長されましたので、引き続き教会は「休館」とし、礼拝と祈りはそれぞれの場でささげましょう。

教会も、それを支えるためにできることを、これからも柔軟に考え続けていきます。何かご要望等ありましたら、気軽にお伝えください。

なお、「14日に解除される可能性」もあります。奈川は部分的・段階的にならざるを得ないでしょう。教会の礼拝や諸集會も、それに合わせて対応しますので、何か変化があれば、また教会連絡網でお知らせいたします。

ちなみに「ステイ・ホーム」と言われていますが、どこか「上から目線」なのが気になります。そこで私たちは、「プレイ・ホーム」(Pray at Home)＝「おうちで祈り合おう」を合言葉に、あとひと月を乗り切りましょう。

5月15日には、「緊急事態宣言」が一部解除となる見通しです。しかし、(先週もお伝えしたとおり)「特定警戒地域」である神奈川県の場合、解除はもう少し先、しかも段階的にならざるを得ないでしょう。そこで、任期延長中の役員会で相談し、今後の礼拝・集会について、次のとおり考えました。

* 聖霊降臨日(5月31日)

- ① 「全面解除」されれば例年どおりです
- ② 「部分的解除」の場合、次のいずれかに応じて
(ア) 3月までの外出自粛要請レベルか、
(イ) 4月初めの(警戒レベルが上がった)外出自粛要請レベルか、
- ③ 緊急事態宣言「継続」であれば、現状どおりオンライン配信で礼拝を守ります。

なお、「聖餐式」は、復活日と同様、状況を見極めて可否を判断します。また(すでにお申し出のある)「洗礼」および「信仰告白」については、出願者とよく話し合ったうえで、できるだけ

早い時期に、何らかの形で、式を執りおこないたいと考えています。

* 墓前礼拝(6月21日)

例年であれば、この時期にはさまざまな準備が進んでいるところですが、今年はそのができません。コロナウイルス感染症のことも、まだまだ慎重に対応しなければなりません。

そこで、今年度は「集会所を借りての礼拝」と「貸切バスでの移動」を取りやめとし、かつてのように教会墓所の前でおこないます。

この時までには移動制限が緩められていれば、健康と衛生に留意しつつ、ご自分でいらつしやる方が(もし緊急事態が続いていれば教職および役員が)教会を代表して墓前に集い、残念ながらいらつしやれない方々の想いを携えて、墓参りと礼拝をすることにいたします。

———
どちらの礼拝についても、詳細を週報や案内葉書などで、改めてお知らせいたします。

5月24日「週報」より

* 予告① 次週は聖霊降臨日（ペンテコステ）

「特別警戒都道府県」におけるコロナ感染症対応がどうなるか、この週報原稿掲載段階（20水）ではまだ詳細がわかりません。現在も先週お伝えしたようにさまざまなケースを想定して準備していますが、21日（木）には出されるはずの政府および県知事の見解を踏まえたうえで教会の対応も決め、今週末には「聖霊降臨日案内葉書」に明記して郵送いたします。

また、6月以降の行事予定については、26日（火）に責任役員会を開いて協議し、来週の週報発送に「行動指針②」を同封して詳細をお伝えいたします。

5月31日「週報」より

◆ 「緊急事態宣言解除」を受け

50日に及んだ緊急事態宣言が解除されました。しかし、私たちの暮らしは、つねに感染症再拡大の可能性と隣り合わせです。教会生活も今ままでどおりとはいきません。そこで先日26日（火）、拡大責任役員会を開いて作成した『新しい教会生活』ガイドラインと『新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と共存するための』を同封しました。まずは囲み枠の部分をよくお読みください。そして、最終頁の表には、6月からの礼拝および諸行事がまとめてあります。よくお読みくださいね。ご協力をどうぞよろしくお願い致します。不明な点がありましたら、教会までご連絡ください。

6月7日「週報」より

◆「分散礼拝」について

コロナウイルス感染症予防として、毎週の礼拝を50〜60名に制限する必要がありますので、6月21日(日)までは、居住地別に分散して出席してください。

区分けは、週報ポスト・教勢の統計・月定献金袋でも使用している「会員名簿」の住所区分にしたがいま
す。先週のガイドラインでお伝えしたとおり、今週(7日)は、次の地域の方々になります。

◇「六角橋」(P. 1〜3)

◇「緑区・青葉区・都筑区」(P. 11〜12)

◇「市内」(P. 13〜16)

それ以外の方(神奈川区、港北区、県内、東京、千葉・埼玉・山梨)は別の日になりますので、会員名簿を「確認」ください。

◆「新しい教会生活」ガイドライン〜来会者用〜

先週お届けした文書は、教会および宗教学法人として備えておくべき対策を網羅するため、たいへん詳細なものとなりましたが、今回は「来会者はどのようなことに気を付ければいいのか」について抜き書きした「来会者用簡易版」を作成しましたのでお届けします。ふだんは、こちらをどうぞお使いください。

併せて、お迎えする「施設側」として留意すべきことも、ガイドライン詳細版にもとづいてマニュアルにしました。教職・事務スタッフならびに役員で力を合わせて衛生管理に十分気を付けますので、皆様も感染症対策を心がけながら日々過ごして、分散礼拝で出席できる日には、安心してお出かけください。

6月21日「週報」より

◆「分散礼拝」について

6月21日(日)までは、感染症予防として「毎週の礼拝を50〜60名に制限」するため、「会員名簿」の居住地別に分散してご出席いただいています。今週(21日)は、次の地域の方々になります。

◇「神奈川区」(P. 3〜7)

◇「東京・千葉・埼玉・山梨・他」(P. 19〜22)

※ なお、東京の緊急事態宣言解除に続き、首都圏の自粛制限が大幅に緩和される見込みですので、6月28日(日)以降の礼拝については、改めて役員会で協議した結果を、来週お届けする週報でお知らせいたします。

* 墓前礼拝 本日21日(日) 後2時

感染症対策として貸切バスと霊園集会所は使わず、教職と役員有志が教会を代表して、教会墓所で礼拝と献花をいたします。その様子を後日オンライン配信(録画)する予定です。

* 教会総会及び役員選挙について7月12日(日)に開催することが役員会で承認されました。本日発行の「役員会報告」をよくお読みください。

* 2020年度「役員選挙投票用紙」を配付します。既に4月に「期日前投票」された方は除いてありません。総会に出席される方はその場で、いらつしやれない方は、その日までに礼拝に出席されたときお届けください(郵送も可)。

◆「分散礼拝」について

感染症予防として、毎週の礼拝出席人数を制限していますが、6月19日から都道府県をまたぐ移動が全国で解除になりました。しかし、神奈川県は屋内のイベント等については収容人数の制限を求めています。そこで、これまでの「50〜60名」の制限を「70〜80名」に緩和することが役員会で承認されました。

そこで6月28日(日)は、会員名簿の次の居住地の方々に出席いただきます。

「六角橋」(名簿P. 1〜3)、「緑区・青葉区・都筑区」(P. 11〜12)、「市内」(P. 13〜16)、「県内」(「東京」(P. 17〜21))

◇ 7月5日(日)は、次の居住地の方々です。

神奈川県、港北区、千葉・埼玉

◇ なお、このまま感染症が抑えられれば、7月12日(日)からは「分散礼拝」を完全解除し、午後には教会総会を開催する予定です。

※ 今後も、来会者が制限人数を越えた場合には、1Fホールで、プロジェクターで映し出したライブ配信を視聴していただけるよう準備をします。

*** 感染症が「再拡大」しつつあります！**

また予断を許さない状況になってきましたが、政府・行政は経済活動再開に軸足を置いているため、感染症対応が後手に回る可能性もあります。

しかし、教会としては、安心して礼拝できる場を確保すると共に、家族や地域など社会に対する信頼を守る必要があります。

そこで、政府・行政の指示を待たず、感染症の専門家や科学者たちの見解を総合的に判断して、「予防的措置」として分散礼拝や礼拝出席自粛を要請することがありますので、「承知おきください(その場合には、これまでと同様「教会連絡網」を回します)。

*** 分散解除後の礼拝出席について**

- ① 教会に入館の際は、マスクをし、手指の消毒をお願いします。
- ② 礼拝堂の座席は、前後左右に一定の間隔を開けるため、交読詩編の置いてある正面にお座り下さい。(目印に黄色いシールを貼ってあります)
- ③ 礼拝中、讃美歌を歌う時もマスクの着用をお願いします。
- ④ 皆さん久しぶりでも、なるべくお話は控え、会釈で旧交をあたためてください。